

MIDORI NO TOHOKU

みどりの東北

No. 75

発行日 ■ 平成22年 6 月 発行 ■ 東北森林管理局
秋田市中通五丁目 9-16 TEL. 018(836)2192

ホームページ ● <http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/>



おおいに賑わった「森林(もり)の市」 (詳細は6ページで紹介)

トピック

特集

「月山地区における地すべり災害防止対策について」

治山課

美しい森林づくり (地域発案システムの取組)

「我が署の地域発案システムの取組」

三陸北部森林管理署

我が署の隠れた名所

「抱返り溪谷」

秋田森林管理署



東北森林管理局では、日本の森林を育てるために間伐材を積極的に使用しています。



特集コーナー

月山地区における 地すべり災害 防止対策について

治山課

東北森林管理局では、地域の皆さんが安全で安心できる暮らしを確保することを目的に、荒廃地の復旧整備や保安林の整備を計画的に進めています。

山形県の月山地区では、国道や温泉等重要な保全対象が地すべりによる被害を受ける可能性が高いことから、平成十九年度より対象となる区域を湯殿山エリアと志津エリアの二つに分けて（次ページ参照）、地すべり災害の防止対策に取り組んでいます。

（１）湯殿山エリア（庄内森林管理署管内）での取組

湯殿山エリアにおいては、地形図等から判読した地すべりブロックSAからSOの十五箇所について、平成十九年度からボーリング調査等を実施し、滑動の可能性がある地すべりブロックについては、①地表動態観測のためのGPS観測②すべり



鋼管杭打工施工状況（志津エリアB2ブロック）

さらに、地すべりブロックが国道一・二号线を挟んで上部が国有林、下部

面動態観測のためのひずみ計観測、③地下水水位計観測のモニタリングを継続して行っています。

平成二十一年度には、庄内・山形地域を結ぶ大動脈である国道一一二号線を横断しているSEブロックにおいて、地すべりの詳細調査（ボーリング調査九孔）に着手し、その後、継続観測を行っているとされており、地すべりの挙動を察知した際には速やかに対策を講じることとしています。

部が民有林であるSKブロックにおいては、国土交通省新庄河川事務所とボーリング調査データを共有し地すべり解析に役立てています。

（２）志津エリア（山形森林管理署管内）での取組

志津エリアにおいては、地形図等から判読した地すべりブロック及び旧国道一一二号線（六十里越街道）に変状が認められるAからF1（志津エリア）の七箇所、J1からN3（大越沢エリア）の九箇所、更に国道一一二号線沿いのP1からSの三箇所に対し、平成十九年度から現地踏査及びボーリング調査を実施し、その後、地すべりの挙動を察知するためモニタリングを継続して行っています。

また、当該エリアにおいては、平成十九年の地すべり滑動により、旧道の変状が顕著となったC1ブロックについて、地すべりの誘因となっている地下水を排除するための集水井工七基を施工し、平成二十一年度までに本体工事を完了しました。

さらに、B1からB3ブロックにおいては、集水井工十基と鋼管杭打工九十四本の施工を完了し、D1ブロックにおいては、集水井工三基を平成二十一年度に発注し、現在施工中であり、志津温泉及び旧国道の安全確保に努めています。

（３）関係機関との連携

これらの取組を行うに当たっては、当局、国土交通省、山形県などの関係機関が、月山地区における地すべりの現状を把握し、早急かつ効果的な対策を行うことにより住民の



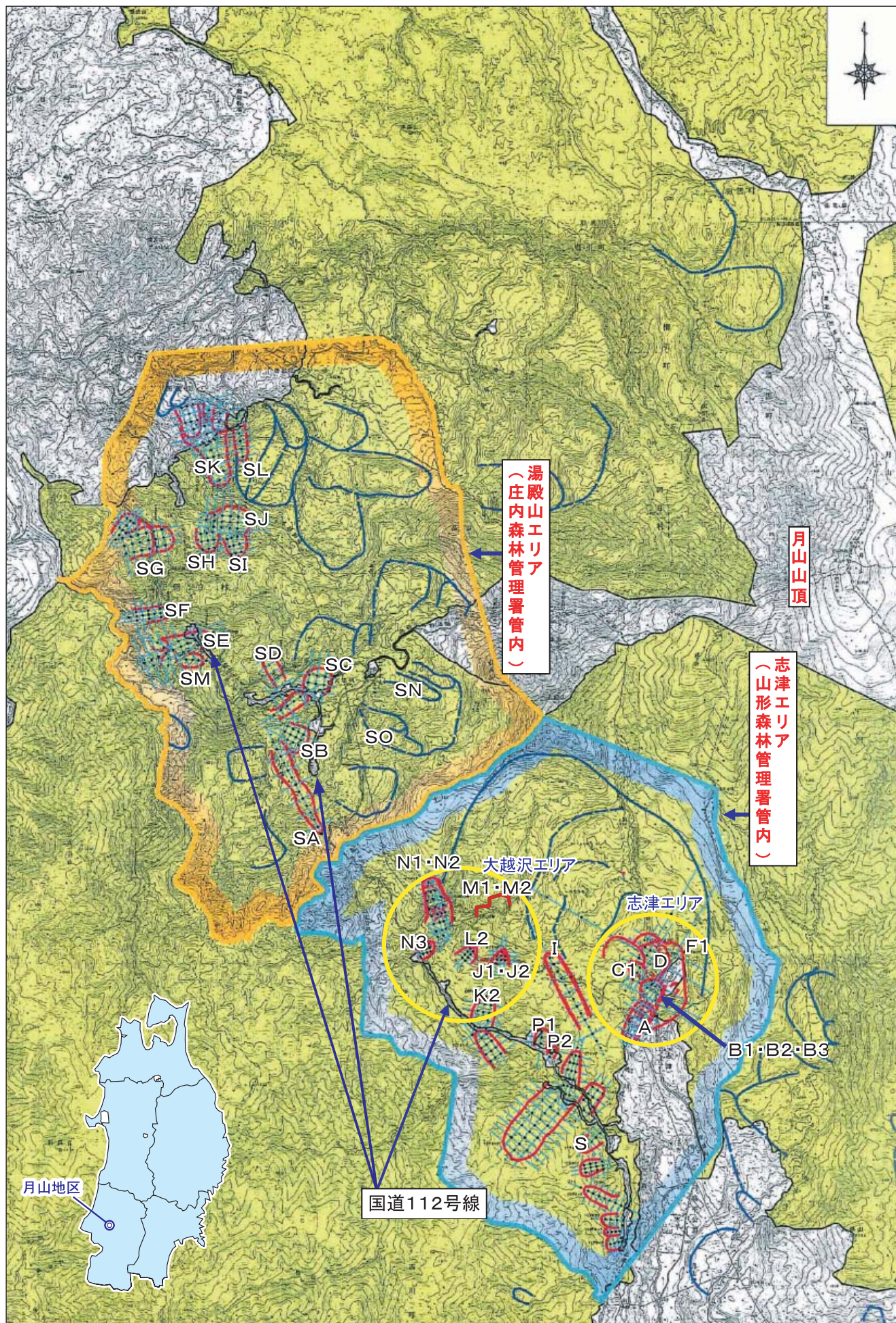
集水井集水ボーリングの集水状況（志津エリアC1ブロック）

安全安心に寄与することを目的として設立した「月山地区地すべり対策連絡会」において協議し、連携を取りながら

（４）今後の取組

平成二十二年三月十日には、第四回の幹事会が山形県総合研修センターで開催され、関係機関の取組状況がそれぞれ報告されました。

平成二十二年以降においては、地すべり挙動を察知するためのモニタリング調査を継続しつつ優先順位の高い箇所から順次、対策工を計画し、地域の安全、安心確保に向け取り組んで参ります。



美しい もり 森林づくり

(地域発案システムの実践)

我が署の地域発案システムの実践

三陸北部森林管理署

当署では、流域内の民有林において、材価の低迷等により立木伐採後に植林されない造林放棄地が多く見受けられることから、地域の方々を対象として、森林・林業への理解を深めていただき、自分の手で森林づくりが実践できるための講座を開催しています。

昨年度は、「森林・林業実践講座」と銘打って七月から十一月までの間に五講座開催しました。受講された方は男性二十一名、女性四名の併せて二十

五名で、年齢は六十代の方が半数でした。

五講座の内容は、第一回は「森林づくり」実習として地拵とコナラの植付を行いました。第二回は「森林の動物」をテーマに、チョウセンアカシジミを守る会尾形洋一氏、日本野鳥の会宮古支部長佐々木宏氏、岩手大学教授青井俊樹氏を講師に招き、『チョウセンアカシジミの保護活動』、『野鳥たちは今』、『岩手のツキノワグマ―その実態を探る―』について講話をしていただきました。第三回は「早池峰山の森林観察」を行い、第四回は東北地域環境計画研究会理事浅沼晟吾氏にも参加をいただき、「間伐調査と十二神自然観察教育林の動植物観察」を行いました。第五回は「地域材の活用」をテーマに、『いわての木質バイオマス』、『いわての木と暮らす』という題目で、岩手木質バイオマス研究会濱津ミサノ氏、県森林組合連合会木とくらしの相談所平野裕



地拵実習の作業前説明

幸氏のお二方に講話をしていただきました。

講座修了後にアンケート調査を実施した結果、五講座の中で特に好評だったのは、野外での講座では、「早池峰山の森林観察」と「十二神自然観察教育林の動植物観察」でしたが、汗を流しながら作業を行った「森林づくり」も予想に反して好評でした。講話では、『岩手のツキノワグマ―その実態を探る―』、次に「いわての木と暮らす」で、受講者の方はツキノワグマの生態に高い関心がありました。また、地域材の魅力を確認したようです。

このほか、「行政や若い方々も参加し、森林を理解・行動出来るようPRすべきだ」、「森林は地球温暖化の観点からも税を創設してでも守るべきもの」、「もっと林業と環境との関わりを聞きたかった」などの感想が寄せられ

ました。

今年度は、現場作業を少なくしたことから「森林・林業講座」と講座名を変更し、六月から十一月までの間に五講座を予定しています。実施する内容はアンケート調査の結果を踏まえ、野外では「森林づくり(下刈作業等)」、「早池峰山高山植物等の生態」、「早池峰山アイオン沢治山施工箇所と兜明神岳の探訪」、「霞露山北限の天然スギ等の自然観察と製材所見学」、室内では「二ホンジカ分布拡大の影響」などの講話を予定し、現在、市町村の広報等により受講生を募集しています。

この講座を受講することによって、森林づくりの気運が高まり、将来の地域及び林業の活性化のために再造林が進むことを期待して、多くの地域の皆さんの参加を是非お待ちしております！



「森林の動物」の講話



間伐調査の実施状況

各地からの便り

津軽森林管理署

大間越地域松くい虫 防除帯植樹祭開催

五月十五日（土）、青森県西津軽郡深浦町の大間越国有林内において、松くい虫被害に対する防除意識の高揚と、「美しい森林づくり」を目的として、当署主催、青森事務所、津軽白神森林環境保全ふれあいセンター、金木支署、三陸森の会、日本森林林業振興会青森支部の共催で植樹祭を開催しました。

植樹会場は、津軽国定公園内の秋田県境に位置し、日本海が一望でき、近隣には十二湖、世界遺産である白神山地がある風光明媚な場所です。松くい虫被害の青森県への侵入を防ぐため、平成十八年度に一定区間のマツを伐採して設定した防除帯です。

今年で四回目の植樹祭には、青森県をはじめ地元深浦町、（株）ローソン、ボランティア団体、県立五所川原農林高校、周辺地域住民等、約百五十名の参加がありました。

最初に主催者である署長から

挨拶を述べ、続いて来賓である深浦町長、青森県西北地域県民局農林水産部次長、（株）ローソン代表より祝辞を頂き、業務第一課長（説明）と岩崎森林事務所森林官（実技）の二名による植樹指導を行った後、各自植樹作業を行いました。

この日は快晴に恵まれ、参加者は汗をかきながら、オオヤマザクラ、イロハモミジ、トチノキ、クリノキ、ミズナラ、ケヤキの六種類、約六百本を植栽し成功裏の内に閉会することができました。



汗を流しながら植樹

三陸中部森林管理署

スギ花粉対策で

「植樹の集い」を開催

スギ花粉スギ植樹十五ha、

少花粉スギ植樹十五ha、
四万四千本達成

当署では、平成十八年度からスギ花粉症対策品種である「上閉伊十四号」の植栽に取り組んでおり、五年目となる今年度は、スギ植栽本数の十八％に相当する約一万四千本を植栽しました。

五月十八日（火）には、市民に関心の高いスギ花粉対策の普及啓発を図ろうと、釜石市大松倉国有林内において「植樹の集い」を開催しました。



市民がよく訪れるダム湖畔に植樹する一般参加者

この集いには、地元自治体職員や林業関係者等に加え、公募による一般参加者十二名が参加し、総勢四十五名が釜石地方では初めてとなる「少花粉スギ」の苗木約四百五十本を湖畔近くの国有林に植樹しました。

植樹されたこの苗木は、岩手県林業技術センターが開発し、雄花着花率が二十％以下と少なく、寒害に強く材質が優れていることに特徴があり、参加者に



好天に恵まれた植樹の集いでの開会行事

は「花粉の少ないスギ」のパンフレットを配布し取組状況のPRを行いました。

参加した市民は「孫が花粉症であり、少しでもこの植樹が役に立てばと思い参加しました」と将来に思いを託し、ダムの湖畔に植えられた苗木に語りかけるように見守っていました。

これで、当署管内の少花粉スギの植栽面積は十五ha、植栽本数四万四千本に達しました。今後も林野庁の花粉対策の方針を踏まえ、苗木の供給状況にに応じて本数を増やし、地域に対するイメージアップを図りたいと考えています。

米代西部森林管理署

「風の松原」を 市民の手で守ろう

五月八日（土）、能代市内にある後谷地国有林において、「風の松原を守る市民ボランティア大会」が開催されました。

この大会は、平成十四年に急増した松くい虫被害から歴史ある松原を市民の手で守ろうと翌平成十五年から行われており、市内の六十三団体が構成するボランティア協議会が主催し、当署もその一員として積極的に協力しているところです。

八回目となる今回は、前日まで雨が続いたことから開催が危ぶまれましたが、幸い曇り空となり、署の七名を含め、地元企業やボランティア団体、市内の高校生など約六百名が参加し予定どおり開催されました。

作業に先立ち、実行委員長や秋田県副知事から「地域の財産として後世に引き継ぐためにも、この「風の松原」を大切にしたい」との挨拶がありました。その後、作業内容の説明を受けた参加者は、防風ネット

トを利用した特製タンカやゴミ袋を持ち、マツノマダラカミキリの幼虫が入っていたり、産卵する可能性のある松の枝や、不法投棄されたゴミを林内から運び出していました。

今年は三月、四月と立て続けに強風の日があったことから、例年より落下した枝が多く感じられましたが、約三時間で予定の範囲内の枝などを集め、松の枝は、トラックで能代市内のバイオマス発電所に運ばれました。

当署管内の国有林における松くい虫被害量は、近年、ピーク時の十分の一程度で推移していますが、引き続き地域の関係者と一体となって松くい虫防除に取り組み、大切な保安林の機能維持を図っていききたいと考えています。



松の枝を運ぶ高校生達

います。

指導普及課

「森林（もり）の市」開催

五月八日（土）、秋田駅前のアグラ広場周辺において、管内の森林管理署等や関係団体の参加も得て、恒例の「森林（もり）の市」を開催しました。この「森林の市」は、市民の皆さんに楽しみながら森林・林業、国有林野事業に対する理解を深めて頂くことを目的に昭和六十年より毎年開催しています。

当日は雨も心配されましたが晴天に恵まれ、オープニングセレモニーでは局長より、「東北森林管理局では、地域の皆さんと連携して森林づくりを進めていくことが重要だと考えている。今日は、森林の恵みを身近に感じ、存分に満喫していただき、緑や森林の大切さに思いをはせて頂きたい。」との挨拶がありました。その後、先着二百五十名にヤマボウシの苗木をプレゼントしましたが、開会一時間前から長蛇の列ができ、配付を始めてわずか十分ほどで用意していた苗木が全て無くなりま

した。

会場には、山菜や天然秋田スギのテーブル、ヒバのまな板等の木工品の販売、伝統工芸品である曲げわっぱ、治山事業の取り組みを紹介したパネルの展示、親子木工製作、クラフト教室などのコーナーに約五千人の市民の皆さんが来場され、おおいに賑わいました。



来場者の関心を誘った樹木医コーナー

特に、今回初めて設置した樹木医コーナーでは、樹木医の資格を持つ局職員三名と日本樹木医会秋田支部の二名が庭木の剪定方法や虫害に対する対処方法などについてアドバイスしたり、松枯れやナラ枯れの原因となっている線虫や菌を媒介する昆虫なども展示し来場者の関心を誘っていました。

総務課

岩手・宮城内陸地震

災害復旧支援チーム

農林水産大臣より表彰

功績が称えられる

平成二十年六月に発生した岩手・宮城内陸地震の災害復旧に対応するため、全国から応援に駆けつけ、長期にわたり国有林はもとより民有林の山腹崩壊、林道の復旧工事の設計・積算、工法に係る指導・監督、他省庁や地元自治体との調整等に従事し、災害の復旧に貢献したとして、「岩手・宮城内陸地震災害



長官より表彰状を受け取る江坂室長

復旧支援チーム」に農林水産大臣より功績賞が授与されました。

五月二十八日（金）、林野庁において伝達式が行われ、チームを代表して出席した宮城山地災害復旧対策室の江坂文寿室長に林野庁長官より表彰状と楯が贈られました。

表彰状を受け取った江坂室長は、「現在は全国からの応援者にかわり東北局職員が主体となりましたが、地域住民の安全・安心のため、引き続き精力的に復旧対策に取り組みます。」と決意を新たにしていました。支援チームのメンバーは次の通りです。

江坂 文寿（林野庁）
服部 政樹（北海道森林管理局）
佐藤 祐吉（北海道森林管理局）
小西 啓仁（関東森林管理局）
山岡 直樹（中部森林管理局）
元吉 祐作（近畿中国森林管理局）
多田 賢二（四国森林管理局）
古庄 誠司（九州森林管理局）
（ ）は当時の所属森林管理局等

受賞おめでとございます。

ミニコラム

へえ～
そうなんだ

鳥の子育て

朝日庄内森林環境保全ふれあいセンター所長

青 山 一 郎

山の木々も生い茂り、野鳥たちは子育てに忙しい季節です。巣の中で数週間じっと卵を暖めるのは、多くの場合メスの仕事で、オスは縄張りの防衛やメスへのサービスに明け暮れ、鳥に限らずありがちな光景です。今回は抱卵についてのお話し。

鳥は抱卵期には腹部の羽毛が抜け落ちて皮膚が充血した状態になり、これを抱卵斑（ほうらんはん）と呼びます。真っ赤な十円玉のようなもので、一般的にはメスだけに顕著に見られますが、ここが熱くて卵を抱かずにはいられないそうです。抱卵は卵を産みためてから行いますが、おそらく最後の産卵で抱卵斑の充血にスイッチが入るのでしょう。

抱卵斑は卵から離れると周囲の羽毛で覆われるため捕獲しないと見えませんが、雌雄同色の鳥の繁殖期の捕獲調査では雌雄判別のひとつの指標とされています。

例外的にキツツキの仲間はオスも抱卵に積極的で、夜間の抱卵を分担します。繁殖期のキツツキのオスにはメスと同様の抱卵斑が見られます。抱卵パパは体の仕組みが違うのです。（鳥の話ですからセクハラなどといわないで…）

もっとも卵から雛に孵ると、雛に給餌したい衝動は雌も雄も同様に押さえきれないもののようです。

鳥の巣（卵も雛も）は移動できないので、危険を感じると親鳥は巣を捨てます。もし繁殖中の巣を見つけても近寄らず、静かに離れて、遠くから見守ってやってください。



①抱卵中のキジ♀



②雛に給餌するイヌワシ



抱卵パパ（オオアカゲラ）③

抱卵中のヨタカ④
雛に餌を運ぶノゴマ⑤



イベント情報

E V E N T

「乳頭山と高層湿原の 高山植物を訪ねて」 ～第2回 緑の山歩塾～

*参加申込・お問合せ先

東北森林管理局指導普及課 緑の普及係
住 所：秋田市中通5丁目9-16
電 話：018-836-2218
FAX：018-836-2012



期 日

平成22年7月17日(土曜日) 6時30分～18時45分
(秋田駅東口集合、解散)

開催
場所

秋田県仙北市

開催
内容

乳頭山登山と田代平湿原
散策

募集
人数

30名
(応募多数の場合は抽選)

参加費

大 人 3,500円
子ども 1,500円
(傷害保険料含む)

申込
方法

官製ハガキまたはFAXに郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、
生年月日、電話番号(連絡先)をご記入の上、お申し込み下
さい。

申込
期間

平成22年6月25日(金曜日)～平成22年6月30日(水曜日)

その他

- ・昼食、飲料水、雨具は各自持参してください。
- ・登山に適した履物でお越しください。
- ・集合、解散場所にお車でお越しの際は、各自の負担に
より最寄りの駐車場へ駐車してください。



- ・集合、解散場所
と開催場所の間
はバスで送迎し
ます。
- ・集合、解散場所
が変更になる場
合があります。

「仁別の森林で遊ぼう！」 夏休み親子森林教室 ～仁別森林博物館見学と 森林散策・自然観察～

*参加申込・お問合せ先

東北森林管理局指導普及課企画係
住 所：秋田市中通5丁目9-16
電 話：018-836-2211
FAX：018-836-2012



期 日

平成22年7月30日(金曜日)
8時50分～15時40分
(東北森林管理局集合、解散)

開催
場所

秋田市
仁別国民の森

開催
内容

- ①仁別森林博物館見学(博物館案内人による説明)
 - ②博物館周辺での森林散策と自然観察
 - ③木工製作体験
- など。ただし、天候により
内容変更の場合あり。

募集
人数

小学生以下の子供と
保護者先着10組程度

参加費

子供 500円
(傷害保険料含む)
保護者 100円程度
(傷害保険料実費)



申込
方法

電話によりお申込
み下さい。

申込
期間

平成22年7月5日(月曜日)～
平成22年7月9日(金曜日)
(受付時間8:30～17:00)

その他

- ・昼食、飲料水、長袖シャツ、長ズボン、帽子、運動靴、雨具
は各自持参してください。なお、施設内には飲料用の水
がありません。
- ・集合、解散場所と開催場所の間はバスで送迎します。
- ・東北森林管理局にお車でお越しの方は、敷地内に駐車
場があります。

地域との つながりを大切に

岩手北部森林管理署
浄法寺森林事務所

田 口 暁 史



私が勤務する^{じょうぼうじ}浄法寺森林事務所は、岩手県内陸北部に位置する二戸市浄法寺町にあり、約4,300haの国有林を管轄しています。

同町は北西に標高1,078mの稲庭岳、中心部には馬淵川へと続く安比川が流れる丘陵地帯です。瀬戸内寂聴さんが平成17年まで住職をお勤めになった「天台寺」がある



稲庭岳山頂より

ことで有名ですが、やはり浄法寺と言え「漆」です。

生産量日本一を誇る「浄法寺漆」は、漆器や

工芸品に使用されており、その質の高さから国宝や重要文化財の修理修復にも使われ、平泉の中尊寺金色堂や世界文化遺産の日光東照宮社寺の修復には欠かせないものとなっています。

そんな浄法寺漆の素となる樹液を採取するために、部内には東北局でも珍しいウルシの分収造林地が約68ha設定されています。赴任して3年目になりますが、着任して初めて分収造林地に行き、下草がきれいに刈られ、整然と植栽されたウルシの林を見たときは、良く手入れされているなと思うと同時に全身がムズ痒くなるような感覚になりました。私は以前から、



漆樽

かぶれに弱い体質でしたので、収穫調査はイヤだなと感じていました。国有林で働くものとして、森林官としてその姿勢はどうかと思いますが…。

ウルシの木は約20年で樹液を採取できるよ

うになります。採取は1本の木から1年ですべての漆を採り尽くして伐採する「殺し掻き」という方法で行われ、採取量は1本からコップ一杯採



漆共進会の様子

れれば良いほうだそうです。漆掻き職人は、夜明け前から山に入り、夜明けとともに漆を掻き始め、辺りが暗くなるまで作業を続けます。これを、6月中旬から10月末まで雨の日以外ほぼ毎日行います。

このような大変な作業を行うことなどから、昭和20年頃には300人以上いた漆掻き職人が20人まで減少し、現在は研修生を受け入れて漆掻きの技の伝承を進めているそうです。

毎年秋にはその年に採れた漆の品評を行う共進会が開催されます。集められた漆樽の並ぶ様子は壮観ですが、私はいつも恐る恐る遠巻きに見ています。かぶれないという自信のある方は一度御覧になってください。

こうしたウルシの分収造林地設定のように、地域の産業振興に貢献できる取組などを行う上で、地域と国有林をつなぐ窓口として森林官の役割は重要なものであることを実感しています。まだまだ勉強不足ではありますが、今後も、地元の方々との会話の中で地域の文化や技術などに触れることのできる楽しさを感じながら日々の業務に取り組んでいきたいと思えます。

今年こそウルシにかぶれない体になっていることを願いつつ…。



ウルシ分収造林地

我が署の隠れた名所

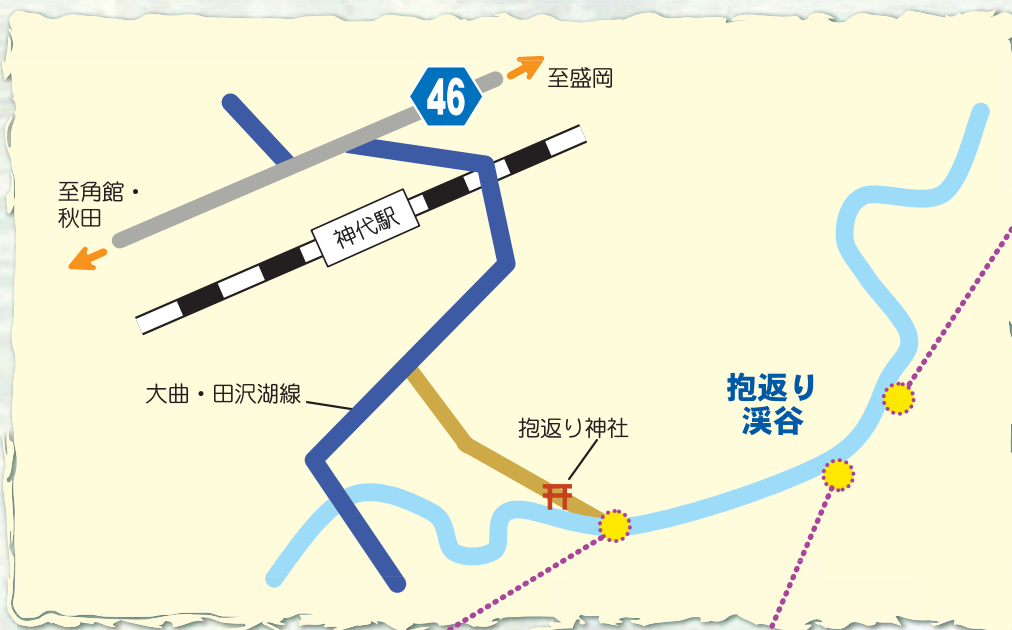
秋田森林管理署

だきがえ

抱返り溪谷

抱返り溪谷は、古くから東北の「^{やばけい}耶馬溪」と称される名所で、兩岸は原生林をいただく急峻な断崖が続き、奇岩の多い谷間は「八幡平」に源を発した「玉川」が青く急流となって流れています。

溪谷一番の名所「^{みかえり}回顧の滝」をはじめ大小の滝と合わせ、サクラやカエデを主体とする原生林の芽吹きの中、初夏の新緑、秋の紅葉が映える北東北を代表する溪谷です。



飯村少年 殉難の地



兄が妹を助けるために溪谷に飛び込み命を失った地であり、兄の冥福を祈り、その兄妹愛を後世に伝えるための慰霊碑が建立されています。

かみ いわ 神の岩橋（吊り橋）



大正15（1926）年10月、奥地から切り出す木材を今のJ R 神代駅に運ぶ森林軌道（昭和38（1963）年廃止）のために架けられたもので、秋田県では最も古い吊り橋です。昭和50（1975）年架替。橋の名称は、当時の神代村と白岩村から一字ずつをとって秋田大林区長（今の森林管理局長）が命名したものです。今の歩道は、森林軌道（1911～1963年）の跡地を利用しています。

みかえり 回顧の滝



抱返り溪谷随一の名所であり、遊歩道から見るができます。水量の多い時は飛瀑で近寄れませんが、普段は「山姫の白布を晒すが如く」と表現される絹布を架けたような華麗な滝です。

十数メートルの絶壁にかかる白糸二段の飛瀑は、四季折々に表情を変え、その美しさを何度も振り返って見たくなることが名称の由来となっています。

交通 アクセス

東北自動車道盛岡ICから国道46号線経由で抱返り溪谷下流側の入口にあたる抱返神社まで車で約1時間。溪谷入口より「回顧の滝」まで徒歩約30分。飯村少年殉難の地まではさらに徒歩約10分。

お問い合わせ先

〒019-2601 秋田県秋田市河辺和田字和田156-3
電話番号:018-882-2311 FAX:018-882-2614